

平成十九年六月四日（月曜日）

○白眞勲君 民主党・新緑風会の白眞勲でございます。

まず、六月二日に北朝鮮からの脱北者と見られる外国人四人が青森で見付かった件についてお聞きいたしますが、この脱北者の乗っていた船は、どうも海岸で釣りに来た方々に発見をされたというふうに報道ではなっているんですけども、なぜ日本の沿岸の警備を結果的にすり抜けた形でこのような形で来てしまったのか。

日本の警備当局のそういうものがないまますり抜けてしまったことに対して、官房長官、何か、それなぜなんでしょうかね。ちょっとお答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今御指摘ございましたが、海上保安庁では、平素から我が国の海上海域を巡視船艇、航空機などによって不法入国事案等の不審な行動を取る船舶の監視警戒に努めているところでございます。

今回、先生御指摘のように、海上保安庁が洋上で小型船を発見できなかったということは非常に残念なことであるわけでございます。一

方で、もちろん我が国の周辺海域というのは極めて、すべて海ですから広大であることは間違いないわけですが、今回の問題は非常に小さな木造船でレーダーに映りにくい船であったということで、これは非常に困難であるということではあります。

そして、海上保安庁としては、今後、こういった事案を踏まえて、今回のような小型船への対策についても検討して、また関係機関とのより一層緊密な連携を持って、一般市民からの協力も得て海上からの不法侵入は防がなきゃいけないと思っておりますが、いずれにしても、今回、御指摘のように、最初に海上保安庁が発見ができなかったということは大変残念なことだと思っております。

[○白眞勲君](#) 今官房長官おっしゃいましたように、今回たまたま釣りに来ている方々が発見したわけです。と同時に、小さな船でレーダーにも結局掛からなかったということなんですけれども、今後、このような北朝鮮からの脱北者というのもやはり増える可能性というのも否定はできないんじゃないかなと。

そういう中で、今正に官房長官おっしゃいましたように、警備体制の見直しというのか、特に日本海沿岸においては、例えば海と同時に、

夜中に上陸されてしまった場合、あるいは、今回はたまたま武器などは所持していなかったようではありますけれども、それでも毒薬は所持していたということになりますと、急に夜中にその沿岸の家か何かにそういう人が来たら、これまたちょっといろいろ住民の方々も不安がるんじゃないとか、そういったことを考えますと、やはりこれあらゆる警備体制、これは海上とか沿岸部の警備の体制というのはこれを契機に見直す必要があるのではないかなというふうに思いますけれども、官房長官、いかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先生おっしゃるように、今回は、朝四時十三分ごろ一一〇番通報があつて動き出したと、こういう話であります。

真っ暗のうちにこういうことが起きて、今、釣り人がというお話がありました、通報によって気が付いたということでもありますから、今回のような極めて小さな船で、なおかつ木造船ということでレーダーに引っ掛からない中で、今先生御指摘のような可能性がもちろんないということは否定することはできませんから、やっぱり日本の国民の生命と安全を守るためにはどういう連携が、他の、さっき申し上げたとおり機関同士で連携ができていくのか、あるいは技術的にどうい

うことができるのか、こういったことを含めて、幅広くこれ検討し直さなきゃいかぬなというふうに思っております。

○白眞勲君 正に、是非それを、これからも連携をよく深めてやっていただきたいと思うんですけれども。

今回のこの脱北者と見られる四人の方々なんですが、先ほど、午前中でしたか官房長官の記者会見でも、本人の意思を、意向を尊重しですか、考慮して適切に対処していくということで韓国への出国も視野に入れているということ、多分入れていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、昨年六月に成立した北朝鮮人権法で、政府は脱北者の保護や支援については施策を講じるよう努めるとなっていますけれども、このケースが初めてになるんじゃないかなと思うんですけれども、これから将来、政府としては、このような北朝鮮からの脱北者が多くなるかもしれない中で、上陸した脱北者に対してどう対処なさるおつもりなのかお聞きしたいと思います。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今回の場合には、生活に困窮したというような理由があって北朝鮮から脱出したのではないのかと、こう言われております。

しかし、どういうケースなのかというのは、やはり今、事情聴取を進めているわけでありますから、実態をまず、決め付けずに、やはり何が起きているのかということは正確に踏まえないといけないと思っています。その上で、今御指摘の北朝鮮人権法がございまして、確かに、この第六条の二項で「政府は、脱北者の保護及び支援に関し、施策を講ずるよう努めるものとする。」ということになっておりますけれども、それは脱北者であることが前提でありますから、そういったことで、冷静によく見ながら、そしてそういうことであるならば、本人の意向を踏まえつつ、総理も言っているように、人道上の観点も十分踏まえながら、人権の尊重もして適切に対処していかなければならないというふうに我々は思っているところでございます。

○白眞勲君 以前、インドシナ難民の場合、いわゆる条約難民ではないものの条約難民に準ずる処遇をしていたというふうに思うんですけども、今後もそれと同じような考えということも検討することはあるんでしょうか。官房長官、お答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） それは、どういう事案になるか、ケース・バイ・ケース、よく見てみないと、今申し上げたように事前的に決め

られることではないと思いますが、人道上あるいは人権上配慮すべきということであるならば、懐は深くやっぱり見なければいけないというふうに思っておりますけれども、しかし、それもやはり実態をまずはっきり明確にした上で対応をしていかなければいけないのではないだろうかと思っております。

○白眞勲君 つまり、逆に言えば、実態をきちっと明確にした場合には、前回のような、インドシナ難民のような、条約難民ではないものの条約難民に準ずる処遇ということも今後は検討していく必要性はありということによろしゅうございますか。

○国務大臣（塩崎恭久君） それは、場合によってはあると思います。

○白眞勲君 いずれにしましても、北朝鮮の現在の状況を考えますと、今後いろいろなことを想定する必要性というのは当然あるかと思うんですけれども、脱北者の入国審査の在り方とかその後の対応をどうするのかというのをそろそろあらかじめ検討する、そういう必要性というのもあると思うんですが、当然、その際には国際社会と連携する必要性というのも当然あるんじゃないか。

例えば、韓国や中国はもちろんですけれども、最近タイとかモン

ゴルなんかともそういった感じでは連携したり、あるいは国連難民高等弁務官事務所、UNHCRですか、とも連携する必要性もあると思うんですけども、その点については、官房長官、いかがでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 当然、我が国周辺でいろいろなことが起こり得るということを考えてみれば、常時どういうことが起きてもいいように備えをしておくというのが国のたたずまいではないかと思っております。

したがって、具体的にどういうケースということとはともかくとして、あらゆるケースに対応できるように連携、今UNHCR等々の話がありました。いろいろな機関との連携を含めて、ふだんからやはりいろいろ考えておかなければいけないということは間違いないと思います。

○白眞勲君 麻生大臣にお聞きいたしますけれども、昨日ですか、日本、中国、韓国との間の外相会談が行われましたけれども、北朝鮮の拉致問題に関しては何かありましたでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 拉致問題の話。今回の難民の話。

○白眞勲君 いや、拉致問題、外相会談です。

○国務大臣（麻生太郎君） 拉致問題の方に。

拉致問題に関しましては、日本からとして従来の立場というものを申しておりますので、日韓中の中では、この問題はもうある程度お互いに分かり切っておりますので、この問題が特に取り上げられて議題になったというわけではございません。

○白眞勲君 ただ、報道によりますと、今回の日韓の間の外相会談において、麻生外務大臣が拉致問題について取り上げましたところ、韓国の宋旻淳外交通商相が日朝協議の中での解決を望んでいるというふうにお話をしたとのことですが、逆に中国側では何か話はされたんでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 中国からとの話は、この人、この人って楊潔チという人なんですが、新任の外務大臣で、アメリカにずっと長くいた人で、対日関係をほとんどやった方ではないんで、もうほとんどずっと紙を読みながらという感じの人で、まあしょうがないんですけども。

そういったところで話をしておりますので、少なくとも、私どもとしてはこの初期段階の措置の実施というのが一番の問題ですと。少なくとも、このBDAの話なんというのは六者協議では関係ないんだか

ら、この種の話で本来の初期段階の措置が延々と延ばされていくというのには辛抱には限度があるという立場を私どもの方から申し上げたのに対して、北朝鮮というのはBDAの問題が解決すれば初期段階の措置を実施するというをずっと言っておると、これは武大偉という担当副長官の話をそのまま言っておるんだと思いますけれども、実際に早い段階が解決することを期待するという話はあっておりました。

ただ、この種の話は、日朝間に関していろいろ、国交正常化の部会というのはでき上がっておりませんので、第一回立ち上げましたけれども途中向こうが退席しておりますので、そういったこともありなんと、内容を本人から聞いて知っておりましたので、この話が状況なんで、この日本との関係がきちりでき上がるということをしないと、少なくともこの六者会合がいろんな形で決着した後、北朝鮮という国家を経営するに当たっては、国民の生活水準を上げるのに経済問題が主にならざるを得ないのは当然じゃないかと。

そのことに関して、少なくとも中国とロシアと韓国と三国足したGDPより日本一国の方が大きいと、その日本という国と全然没交渉で経済なんか成長するはずがないと、そういうことを、当たり前の話を

あなたの方から是非きちんと向こうに何らかの形で知らしてもらいたいという話等々はいたしました。

○白眞勲君 非常に詳しくいろいろお話しただいて有り難いなと思うんですけども、そういう中、中山恭子首相補佐官が先日中国を訪問した際に、武大偉外務次官から条件づくりとか環境づくりができるよう努力していこうと思っていると、この拉致問題に関係してということだと思うんですけども、これって今までの中国の雰囲気とは若干ちょっと違ってきたのかなとも思えなくはないんですね。

というのは、今まで中国は、拉致問題は日朝間の二国間で解決していくべき問題だという認識だったような感じで、余り積極的な行動というかそういう意見というのは見受けられなかったような感じがするんですけども、ちょっとこの雰囲気からすると、中国側も何らかの拉致に対して進展させていきたいとの考えがあるということは間違いないんじゃないかなと。そういう中で、ちょっと変わったのかなとも思えなくはないんですけども、外務大臣、この辺りの中国の今の拉致問題に関する認識についてどうお考えなのか、ちょっとお話しただきたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 御存じのように、中国はこの六者協議の議長国をずっとやっておりますので、何らかの形で決着を付けたいという希望を強く持つておるのはもう間違いありません。

そこで、六者協議を進めるに当たって、全然関係ないこの二国間のBDAという問題が出てきてそこで完全に止まった形になっているのは、甚だ中国としては、議長国としては余り、自分の責任の範囲外の話になっておるのにもかかわらず、マカオというのが中国領でありますので、いかにも中国の関係があるように言われて甚だ迷惑と、それはそっちの二国間の話じゃないかというのが中国側の立場であります。

そういった意味で、日本にいて、私どもとしては、この点は、そちらに関係のない話でごちゃごちゃしてあなたの立場が悪くなるようなのは我々としては同情には値するけれども、我々としては、少なくともこの六者協議が速やかに動いていくためには、寧辺のあの核施設一連の話をやりますと、九十万トン、九十五万トンプラス等々いろんな話がありますので、あの種の話に、我々は拉致の問題に進展が見られれば協力する用意はあると、少なくとも我々としては。しかし、何の誠意もある態度がなく、向こうは拉致問題は解決済みという返事だけ

しかずっと返ってこないような状況のまんまで、我々はこの一切、参加して何らかの形で支援をする気はない。我々としては、これだけははっきりしているんで、今後とも、この問題を進めていくに当たって、日本の協力というものは私は必要なんだと思っているけれども、その必要性を認めて我々の参加をというのであれば、この拉致問題の解決と、少なくとも進展というものに関しては何らかの力をかしてもらいたいという話はこれは度々しておるところでもありますんで、そういう意味では、今言われたような一連のあれは、こう行くんで、ちょっとした態度でどれくらいのことが出てくるか、余り期待を過大に持つとろくなことはありませんので余り大きく持っているわけではありませんけど、今までにない表現が使われたということは私どもも感じております。

○白眞勲君 今正に中国としては、議長国としての一種の責務みたいなものも感じている中で、一方の核開発に関連して、今も大臣もおっしゃいましたけれども、中国の国連の安保理決議に基づく北朝鮮への制裁、中国の制裁については一応公表はしないということであるとのことですけども、麻生大臣は今まで外交防衛委員会、あっ、ここじゃ

ないですね、いろいろ今までの参議院の外交防衛委員会等で度重ね表明なさっているように、何らかの制裁について中国側に働き掛けがあることは確かなようだと。また、ASEMにおいて、麻生大臣の記者会見でも、基本的には、もちろん内容はBDAが中心の関係でお話はされたんじゃないかなと思うんですけども、中国が北朝鮮から聞いている情報も何か多いんじゃないのかなと、中国が北朝鮮から聞いている内容ですね。そういったものというのは実際何か、実際、拉致問題について何か聞いていらっしゃるということはあるんでしょうか。

○大臣政務官（浜田昌良君） 白委員の御質問にお答えしたいと思います。まず、中国は安保理決議一七一八に基づく義務を履行する旨を対外的に明らかにしておりますが、具体的な措置については対外的に明らかにされておきませんので、コメントを差し控えさせていただきますと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 基本的には今ので正しいんだと思うんですが、今お話がありましたように、日本の立場については最初にやり始めたころに比べたら随分と理解が深まってきたというのは、李肇星前外交部長の後半の段階でも私どももそのように感じておるところでは

ございます。

少なくとも、この間の四月の十一日でしたか、温家宝首相来日のときに当たっても、日本国民の拉致問題に関する人道主義的関心への理解と同情が示されておりますのはあの一連の温家宝総理の発言でもはっきりしておりますし、必要な協力は提供したいという旨の発言があっておりまして、あの日中の共同プレス発表にもそれは使われております。今回の楊外交部長との話においても、ほぼこの線と同様の発言がっております。したがって、何らかのことができているであろうという感じは、何らかの行動が起こされているであろうということは、想像の域を出ませんけれども、今までとは少し変わってきているかなという感じはいたしております。

○白眞勲君 最近、非常に中国とのチャンネルというのは増えているような感じがする。今も大臣もおっしゃいましたように、総理と温家宝さんとの会談とか、あるいは今回も実際に日中韓の外相会談があったり、その前もASEMで大臣がお話しされたりと、そういったこともあるわけですが、普通考えますと、当然、中国というのは北朝鮮との間のいろいろな交流というものもあるわけですから、そういう中で、

もし私が大臣の立場であるならば、当然、拉致被害者の情報というものについて中国側は何か持っているのということは聞きたいなという感じはするんですけども、大臣はそれ聞いたことあるんでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） お答えいたしかねます。

○白眞勲君 聞いたけども、何かその話が全然、どうなんでしょう、もう一度その辺、もしありましたらお話ししてと。お答えかねますというか、何かありましたら、ちょっとでもいいからお話しただけければなというふうに思うんですが。

○国務大臣（麻生太郎君） 聞いたことがあるのは事実です。

○白眞勲君 それに対して中国側はどういう反応でしたでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） なかなかお答えいたしかねるというのが、先ほど申し上げた答弁の最初のところです。

○白眞勲君 ということは、何らかの中国側でそういった情報を持っているということよろしいですね。

○国務大臣（麻生太郎君） それを含めて申し上げられないところなんですけど、基本としては、何らかのものを向こうは持っているという想像はいたしております。

○白眞勲君 そういう中で、今正に何かの情報があるんじゃないか。それは、中国が独自の情報ネットワークというものを使って拉致被害者や失踪者に関する情報を収集しているということになるんじゃないかなというふうになるんですけれども、やっぱり外務大臣、それは相当やっているというふうに見ていいんでしょうか。

ちょっと後ろの人、あんまりぺらぺら後ろでやってないで。

○国務大臣（麻生太郎君） 私も帰ってきたばかりですからね。そんな全部が全部、質問があらかじめ出ておいていればそれなりの勉強もさせていただけるところなんです、今日いただきましたところもありますんで。

四月の二十八日に行われました日米首脳会談において、いわゆるずっと、御存じのように強い支持というのが、日本に対しての強い支持というのが確認をされてきておるところなんです、今回の日米外相会談においても、いろいろな話がずっと継続をしておりますんで、今の段階において、少なくとも白先生、前に比べて話が、少しずつではありますけど進みつつあるかなという感じは正直いたしております。

何となくほかの問題にかなり手を割いておるところもアメリカなん

かの場合にはありますし、国によって大分違うんですが、私どもとしましてはこれに非常に、かなり精力を集中しておりますんで、何となくこっちはこればかりやっておりますんで、向こうはそうでもないというところは、かなり温度差が出てくるのはやむを得ないところなんです。私どもとしては、この問題に関して関心を持ち続けてもらうというのがすごく大事なところで、国際社会からの一致した一種の圧力というもの是非常に大きな効果を上げるものだと私どもも思っております。今回のロシアの対応等々は、そこにつきましては一つの大きな進歩だったと思っております。

○白眞勲君 本当に今ロシアの対応、正に経済制裁のことについて動きがあったということで、国際的な包囲網というのなかなか出てきているのかなという感じするんですが。

また、一部の報道によりますと、日本政府に何かまとまったら、中国側がですね、この拉致問題について、何か日本政府に出すような報道というのも出てきているというふうに出ているんですけども、言わば拉致被害者や失踪者に関する情報を収集したりして、そういったものがまとまった段階で日本に提供するというようなことも出ています。

んですけれども、その辺については何か伺っていらっしゃいますでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 今、中国政府から、正式にまとまったらというような話が私どもに正式ルートで伝わっていることはございません。

○白眞勲君 では、ちょっと官房長官にお聞きしたいと思うんですけれども、中山補佐官がこの前訪中した折に、武外務次官に対してどのような話をして、どのような答えが、まあ答えは今、先ほども私、新聞報道とかでは聞いているんですけれども、どのようなこととお話ししたんでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 武大偉さんと中山補佐官の間では、基本的にまず、大体、そもそも中国にお邪魔して説明するのは初めてなものですから、基本的にどういうスタンスで安倍内閣としてこの拉致問題に当たっているのかということ、そして中国との連携をお願いをし、今お話がございましたように中国もかつてに比べてかなり協力的になってきておるわけでありますから、そういった点についての協力をお願いをして、基本的に協力をするということ为先方からも改めて御提

示をいただいて、様々な意見交換をしてきたということでございます。

○白眞勲君 様々な意見交換といたしますと、麻生大臣もまた安倍総理も、塩崎さんも、恐らくいろいろなチャンネルを通じて意見交換というのはしているわけですし、安倍内閣がどのようなスタンスで拉致問題に取り組んでいるかということについては、一々中国に行って説明する必要も私はないぐらいよく分かっているんじゃないのかなと、中国側としまして、特に武大偉さんなんというのはそうだと思うんですね。

何で、それでわざわざ中国へ行ったのかなと本当にちょっと私も腑に落ちないというか、そういう中で、例えばASEMの関係で、ハンブルクで行った麻生大臣の記者会見でも我々の頭の中、我々というのはこれ日本のことですから、日本の頭の中に拉致問題があるということは向こうはよく知っているところなんだと、今も麻生大臣もそういうふうにおっしゃっていたわけですから、拉致の、何というんですか重要性とかそういったスタンスというのを説明するって、そのことだけを話しに行く必要性がどこにあったのかなという感じがするんですけど、その辺をお答えください。

○委員長（森ゆうこ君） だれにですか。

○[白眞勲君](#) 官房長官。

○[国務大臣（塩崎恭久君）](#) 先生、やはり会って話すのと、何か新聞見て伝わってくるのとは全く違うわけであって、その真剣さあるいは迫力、そういったものはやっぱり会って見ないと分からないというところがあると思います。

一方で、いろいろな報道があって、概して報道というのはいろいろと部分的に報道していただくものですから、真意がよく分からないというところはもう当然あるわけであって、そこで今回は補佐官が自ら出向いて、中国側に、日本として拉致対策本部も新たにつくられて、何をしているのか、どういうところを目標としているのか等々、私どものスタンスをきちっと伝え、そして向こうも、何を協力したらいいのかということとは多分、もちろん向こうは向こうなりの考えはあるでしょうけれども、こちらが何を考えているかによってまたその考えも変わるかも分からないということもありますから、そういうようなことでいろいろ意見交換をいたしました。

また、例えばテロ支援国家の指定の問題などについても、どんなふうに考えているのかというようなことも説明も私どもとしてもきちっ

として、何も対中関係だけではなくて、日本がこの問題について米国を始め様々な国との関係をどう持っているのか、あるいはほかの国で拉致被害者がどれだけいるのかなんていうのは結構御存じでない国もたくさんあって、やはり説明しないと分からないということもたくさんあります。

そんなこんな、なぜ行ったか、それはまあ、だんだんと結果が出てくることによって、ああそうだったのかというふうに分かっていただけになるようにすれば私どももいいなというふうに考えて、中山補佐官も精一杯努力をしてくれているんだろうとっております。

○白眞勲君 正に官房長官がおっしゃいましたように、それはやっぱり顔を合わせて実際にじかに話をするというのは、だから、なかなかやっぱりテレビ会議システムがうまくいかないなということもそういうことだと思うんですね、私は。やっぱり、それは会って、何となくその辺の雰囲気というか空気を共有しながら、お互いに自分たちの思っていることを伝え合うというのは非常にいい私はやり方ではないかなというふうに思うんですけれども、先ほどの答弁ですと、何か私は、やっぱりそれだけじゃないんじゃないのかなという感じがするんです

ね、すごく。何か、もっともっと深い話をしに行ったのかなと。

今、正に官房長官も、ああそうだったのかといずれ分かるようになるぞみたいな、ちょっと思わせぶりっ子と言っちゃなんでございますけれども、そういうお話もされたわけですからけれども、何か、これ以上言えないというんだったらそれでしょうがないんですけれども、言えるところまででいいですから、ちょっと話してみてください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先ほどの程度で御容赦願いたいと思います。

○白眞勲君 麻生外務大臣にお聞きいたしますけれども、一部報道で、横田めぐみさんのお嬢さんのキム・ヘギョンさんを金日成総合大学から北京大学の修士課程に受け入れ、御両親との面会を容易にするなどと検討しているという報道がありました。またさらに、めぐみさんの遺骨として北朝鮮が日本側に渡した骨も、中国の専門家が再度DNA鑑定を行う案が浮上しているとありますけれども、これってどうなんでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これ、お尋ねの御趣旨は五月の二十八日、読売新聞に出ていた記事を参考にしておられるんだと存じますが、先ほども申しあげましたように、これは議長国が中国でありますので、

我々にとりましては最重要課題でありますこの拉致問題につきましては度々説明をしておりますので、協力を求めてきておるところであります。

そういう立場から、中国も日本の立場についていろいろ理解が得られると考えておりますので、今申し上げましたように協力を要請をしようという、協力をしようという意向が向こうにあることは間違いのないと思いますが、ただ、この種の話のように、今、拉致問題の解決につけていろいろ中国と連携をしていく考えであります、現時点において御指摘にあるような、報道にあるようなことが具体的に話が上がっていることはございません。

[○白眞勲君](#) この件に関しましては、先月二十八日の事務次官の会見でも、この件に関し具体的な話は我々としては聞いておりませんと。今大臣のおっしゃったとおりなんですけれども、ただ、その後に、別にそれを否定するわけではありませんがと言ったんですよ、事務次官が、御発言として。私の勘ぐりかもしれませんけれども、何かすごく意味深長な話じゃないかなと。

もう一回言いますと、一部報道で流れているような具体的な話は

我々としては聞いておりませんが、別にそれを否定するわけではありませんが、中国との間では一般的な協力ということで共通の理解を持っているという状況というふうに言うておりまして、これ、何かどうなんでしょう。外務大臣、もう一度お答えください。

○国務大臣（麻生太郎君） 谷内の場合は、何しゃべっても大体そういう感じに聞こえる顔をしていますから、えらく意味深に聞こえますけれども、それ以上のことは、谷内というのは次官ですけれども、その種の話の特に、答弁申し上げましたように、特に具体的にいろいろな話がこちらの方にあるということは現段階全くありません。

○白眞勲君 ですが、可能性ということも否定はできないということなんですか、じゃ。

○国務大臣（麻生太郎君） この話を、北京大学等と話があるということになっておりますけれども、私は正直申し上げてこの話はちょっと何となくまゆつばというか、何となくどうも余り説得力のある話かねえ、もうちょっと別の方法のアプローチがあるんじゃないかなと思いますんで、ちょっとこの話に関して、これが具体的になり得る可能性があるかと言われたら、極めて否定的であります。

○白眞勲君 もし仮に、もう一つのポイントの、やっぱりDNA鑑定というポイントがこの報道の中にあるんですけども、外務大臣、これは平成十七年十月六日の衆議院の拉致特での当時の町村外務大臣での答弁でも、私どもは、世界最高の水準の知見をもって行ったこの遺骨が横田めぐみさんのものではないということを明らかにしたわけですから、その点についてはもう全く疑いの余地がないところでございますから、これについて北朝鮮がいろいろな発言をしていることを私も承知はしておりますけれども、この点については全く議論の余地がない問題だとしているわけでございます。

そのような答弁というのは今まで何度も、麻生大臣もそういった御答弁、たしか私の記憶でもあったような感じがしますがけれども、この件はやはり相当慎重にあるべき、もしこういったことがあったとしても、やっぱり慎重にすべきであるということによろしいでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） これは、御存じのように、このDNAのことに関しては日本とアメリカが多分一番最先端を行っている、私の知っている記憶ではそうでありますので、私どもの、殊にこのことに関しては、これはかなり時間掛けて、しかも一か所ではなくて複数の

研究所等々、病院等々に渡してこれをお願いをした経緯これありで、私どもとしては、この判定に関してはかなりの自信を持っておりまして、これが間違っているというようなことを考えたことはありません。

○白眞勲君 官房長官にちょっとお聞きしたいんですけれども、中山恭子補佐官、先日訪米もされておりました、ホワイトハウスでワイルダー・アメリカ国家安全保障会議、NSCの上級部長とも会談されたようですけれども、その席でどんなお話がされたんでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 今回、中山補佐官が訪米されたときは、基本的には米国の行政のサイドの人と、あと国連の方々とお目に掛かって意見交換をしてまいりました、シンクタンクも若干ありましたけれども。

基本的には、既に拉致問題にある程度理解を持っておられる方々との意見交換が主でございましたけれども、基本的に現在のこの対話とともに圧力、すなわち制裁措置の実施というものが必要であるということで、特に国連の場合には国連の安保理による制裁決議があつて、それに基づいて各国がやっているわけでありまして、そういう形で、

拉致は犯罪行為であって許されるものではないということであり、またもちろん、すべての拉致被害者の帰国というものが必要であるということについてお互いの意見の一致を見たというふうに聞いておるところでございます。

今回は、議会の方々とは、たまたま向こうが議会をやっていないというようなこともあってお会いができなかったわけではありますが、主に行政と国連の方々とは意見交換をしてきて、おおむね意見の一致を見てきたところだということでございます。

○白眞勲君 最近、中山さん、どうでしょうか、もちろん忙しくいつも働いていらっしゃるんだと思うんですけども、急に何かマスコミで、中国へ行ったりアメリカへ行ったりしていらっしゃって、急にアメリカへ行ったり中国へ行った理由というのは何かあるんでしょうか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 別に急に行くわけではなくて、前々からいつ行こうかということで、当然、中国、米国のみならず他の国にも行くことを検討しているわけでありまして。

とりわけ、アメリカの場合にはテロ国家指定の問題があって、これを解除しないということ、拉致問題の解決がない限りはこれを解除

しないようにということをごちらから求めるという大事なこともあって、このタイミングで行った。総理が四月に訪米をいたしましたから、その後ということでこのタイミングになったということで、別にこれで一回で終わりというわけでもなし、国際的な連携の中で国家的な犯罪である拉致問題に連携して対応して、誠意ある態度を北朝鮮が取るように連携の輪を広げていこうと、こういうことで中山補佐官は海外に回ってもらっていると、こういうことでございます。

○白眞勲君 そのアメリカのテロ国家指定についてちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、中山補佐官が、アメリカでだと思えますが、記者団に、米国の立場は日本と一致しているということをお述べになったんですけども、一方、下村官房副長官は、安倍総理訪米の際に、その席上、ライス国務長官が、米国による北朝鮮のテロ支援国家指定について、国内法に照らせば基本的に米国に対するテロを念頭に置いたものであって、日本の拉致問題の解決はその指定を解除する条件になっていないと説明したということで、ちょっとこれ、何か今までの政府の説明とはちょっと違うんじゃないかなという感じがしております。

それに関しまして、麻生外務大臣が五月十七日の私への外交防衛委員会での答弁で、この件に関して、ちょっと読みますと、ちょっと私の方としては、私はなかったと聞いているんですけどもと、何かあったような話になりますと、大体それは元々話しちゃいかぬ話なんじゃないのと。麻生大臣、ちょっと怒っているような感じで、この前、怒った顔をしていたわけでございます。

これって、一体何かあったんでしょうかね、官房長官、お答えいただきたいと。どっちが本当なんですか。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先生御存じのように、ブッシュ大統領は、安倍総理に直接、このテロ支援国家指定解除の問題については拉致問題も考慮に入れるということを明確に記者会見でも明らかにしているわけでありまして。その米国のトップのブッシュ大統領がそういうふうと言っているわけでありましてから、それ以上のものはあり得ないということではないかと我々は思っています。

○白眞勲君 でも、ライスさんはそう言ったんですよね、それをお答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 私はその場にいたわけじゃないんで分かり

ませんが、少なくとも外交上のやり取りでありますから、外にお話しするようなことではないというふうに思っております。

いずれにしても、ブッシュ大統領が、今申し上げたように明確に、この拉致問題を考慮に入れない限りはこの解除なんというのはあり得ないと、テロ指定国家の解除はあり得ないということを言っているわけですから、我々としてはそれが米国のスタンスだというふうに理解をしております。

○白眞勲君 今、官房長官はちょっとおかしいなと私思うのは、外交上の話で言う必要はないとか言わないとか言っていて、官房副長官は言っているじゃないですか、これ。だから、これはどうなんですかと聞いているわけですよ。

官房副長官というのは塩崎官房長官の部下ですよ。部下が言っているんです、これ。ですから、上司がこれは言っちゃいけないんだというのは、それもまた変な話じゃないかなと思うんですけども。これ、言ったか言わないかを私は聞いているんですけど、お答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 下村副長官がどういうふうに言ったか分か

りませんが、少なくとも外交上、いろんな話をしているわけでありまして、それを全部一々お話しするというわけにはなかなか、事を成就させるために具合が良くないなど、こういうことであります。

○白眞勲君 ごまかさないでいただきたいと思います。

下村さんは記者会見の席上それをおっしゃっているんですよ、正式に。ですから、それについてどうなんですかと。上司である官房長官としてどうなんでしょうかとということで、それをお聞きしているわけでございます。

○国務大臣（塩崎恭久君） さっき申し上げたように、米国のスタンスは先ほど申し上げたとおり大統領の言った線であると我々は思っていて、下村さんがどういうことを言ったのかはよく分かりませんが、いずれにしても、我々は国家としての意思を言っているわけで、下村さんの考えは、これは下村さんにちょっと聞いてみないと分からないと思います。

○白眞勲君 そう言うと、やっぱり聞いてほしいなという感じはするわけございまして、その辺のコミュニケーションも是非取っていただきたいなというふうに思っておりますが。

アメリカ大使館のホームページによりますと、テロ支援国家に対する措置としては、例えば経済援助の禁止とか金融、特に世界銀行やそのほかの国際金融機関による融資に対して米国が反対するというものがあると。これは米国が反対するということは、金融の世界においてはこれはもう駄目ということになるかと、何をすることも駄目と、無理だということになることだと思っただけですけれども。

ちょっと気になるのが、このテロ指定国家の解除に関してブッシュ大統領は、今、塩崎官房長官も拉致を考慮すると言っているんですけども、片やテロ指定国家解除のプロセスを開始すると北朝鮮側とはアメリカは合意しているわけですね。ですから、拉致は考慮すると日本側には言っている、でも北朝鮮側にはプロセスは開始するというふうに言っている。この絡みというのはどういうふうに認識したらいいんでしょうか。官房長官、お答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 六者協議の中でこういう文言が入ってきたわけでありましたが、当然六者並びにその背後にある国際的な共同体、国際的なコミュニティーとしては、北朝鮮には国際的なテロなどからやっぱり足をきっちり洗ってほしいということだと思います。

このテロ支援国家の指定の基準というのは、国際テロに対して継続的に支援を提供していることという条件があって、これはあれですね、ミャンマー、当時はラングーン空港での爆破事件とかいろんな事件があって、そして拉致の事件もあり、もちろんよど号の事件もあり、こういった国際的なテロをやってきたこの国が本当にやめてもらうということを期待して、恐らくこの解除の процедуруを開始するということをおの中に入れたんだろうというふうに思います。

ですから、それをきちっと守ってくれることが大事であって、そのためにも拉致問題については解決をしないとこれは解除はされないという我々の理解とブッシュ大統領の理解が一致しているわけであって、そのアメリカも六者も、六者というか北朝鮮を除いてですね、ほかの五者は皆、北朝鮮がテロ支援ではなくなることを期待をしてこれを書いているんだろうと私は思っております。

[○白眞勲君](#) 今の解釈ですと、プロセスの開始という必要性はないんじゃないかなと私は思うんですね。

今度、外務大臣、ちょっと、じゃお聞きしたいと思うんですけども、拉致は考慮すると言っていて、解除のプロセスはもう開始するこ

とに合意しているわけですね。これは開始する必要性はあるのかなという部分においても、ちょっと外務大臣、どういうふうに御認識されているか、お聞きしたいと思います。

○国務大臣（麻生太郎君） プロセスを開始するということといふのといわゆるテロ支援国家を解除するといふのは、これは脈絡は一致しているといふように私どもも理解をいたしておりません。

少なくとも、テロ支援国家という指定が解除されるような国になるべきであるという五者のメッセージとしては明確に伝わっていると思いますが、アメリカとして、少なくともテロ国家支援といふものの枠組みにつきましては、今、塩崎官房長官から話がありましたように、国際テロ行為のための支援を繰り返していることがテロ国家といふことの定義の一つでありますから、そういった意味では明らかに、北朝鮮の場合は拉致という問題は明らかにテロである、アブダクションといふものはテロであるということになっておりますので、そういったものはきちんと解除されない限り、テロ国家としての定義といふか、テロ国家支援の枠から外れることはないといふことをアメリカ大統領も言い、少なくともこれはアメリカから重ねて、テロ支援国家指定の

基準というものについては今のものが基準なんだということに向こう側からの説明を受けておりますので、テロの対象として考えていると。アメリカが北朝鮮をテロ支援国家の対象であると考えているということは向こうからも重ねて説明が、安倍・ブッシュ会談が終わった後も向こうの国務省から重ねて説明があつておるところでもあります。

○白眞勲君 事務方で結構でございますけれども、実際、解除のプロセスの開始というのはどのような手続が必要だというふうに認識しているのでしょうか。

○政府参考人（伊原純一君） アメリカの国内法によりますと、テロ支援国家の指定解除の手続については、これは大統領が下院議長及び上院の外交委員長に、次の二つのいずれかを認定する報告書を提出することが要件として求められております。

一つは、当該国家の政府の指導部及び政策に根本的な変化があつて、かつ当該政府が現在国際テロ行為を支援しておらず、将来国際テロを支援しないことを保証しているということ。あるいは、もう一つの要件は、当該政府が過去六か月にわたり国際テロに対しいかなる支援も提供しておらず、かつ将来国際テロを支援しないことを保証している

と、この二つでございます。

○白眞勲君 テロ指定解除と経済制裁との絡みでいろいろ考えますと、またアメリカの経済制裁って何かいろいろあるようでして、例えば敵国通商法とか輸出管理法もあるというふうに聞いているんですけども、そのほかに国連の経済制裁の件もあるんですけども、この辺りで、一体どういうふうな絡みでこれからいく状況になっていくのかなと、アメリカは。

その辺はどういうふうに御認識されているでしょうか。外務大臣、お答えください。

○国務大臣（麻生太郎君） これは白先生、一概にはちょっと、こういうプロセスになりますとはなかなか申し上げられないところだと存じます。

今アメリカとの間で、このまま四月の十三日の期限を大幅に超えて、かれこれ二か月は超えようかという時期になってきておりますので、少なくともこのままBDAの話をネタにして少なくともずっとというのはアメリカとしてはなかなかのめない。

簡単に言えば、凍結解除というのは終わったんだから、次には今度

は送金と。で、上げてきて、送金が終わったら、仮に解決いたしたとすれば、また上げて、この間の五月十三日の発言でしたか、少なくとも我々是一種の、経済制裁についてすべての解除何とかというスポークスマンの話が出ておりますので、一つ一つ上げてきているような話になりますと、これは何だと、単なる引き延ばしじゃないかというような意見にまたなってくるということになりますので、そうなるで一挙に経済制裁ということになる。

したがって、これはまあ一種の駆け引きなのかもしれませんが、ぎりぎり瀬戸際外交というような形になってきておりますので、今の段階で、アメリカが次の経済制裁として金融制裁をやるのか何の制裁をやるのかということに関して、ちょっと今の段階で、これが次のアメリカのとか、日本がやるべき若しくはやろうとしているというのを今のこの段階で申し上げられるという段階にはございません。

○白眞勲君 大臣のおっしゃいますように、アメリカは、逆に言うときじ加減でいろいろなオプションがあるというふうにも言えるわけだと思わうんですけども、その件に関しては、当然日米間の、あるいは中国も含めていろいろな話合いというのは行われているということによ

ろしゅうございますね。

○国務大臣（麻生太郎君） いろいろなレベルで行われているのは事実だと思います。

○白眞勲君 今、安保理決議一七一八に関係して、現在、北朝鮮に対する措置の実施状況、五月二十二日現在で七十か国及びEUからの報告書というのが提出されていると思うんですけども、今は何か国になりましたでしょうか。

○大臣政務官（浜田昌良君） 現在では七十三か国、一機関.....

○白眞勲君 七十三。

○大臣政務官（浜田昌良君） 七十三です。プラスEUでございます。

○白眞勲君 その中にはロシアも含まれたんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○大臣政務官（浜田昌良君） 含まれております。

○白眞勲君 今、大臣は非常に前向きな今お考えだと、ロシアも入ってきたということだということをお答えいただいたんですけども、韓国も南北閣僚会合の米支援がこの前決裂しまして、やはり核問題が進展しない絡みとの報道ですけども、どうも最近やっぱり世界じゅう

から更なる経済制裁の動きも加速しているような印象も受けるわけですが、日本としてはどのようにするおつもりなのか、お答えください。

○国務大臣（麻生太郎君） いわゆるWMD、ウエポンズ・オブ・マス・デストラクション、略してWMDと言うんですが、この関連計画の特定品目というのがいろいろありますが、これ先生、国によってかなり違いまして、その意味では、今御指摘のありましたアメリカ、カナダ、欧州、欧州というのはEU、豪州、ロシア等々は、軍関連及び核、ミサイル、WMD計画関連の特定品目の輸出禁止並びに奢侈品の輸出禁止というのを既にもう実施をいたしております。

これに対しまして、例えば中国等々は、これはだから、履行をしているというのは私どももいろいろ分からぬわけではありませんが、これを対外的に中国は公表はいたしておりません。

韓国は、軍関連及び核、ミサイル、WMDの計画関連の特定品目の輸出禁止というのは実施しておりますが、奢侈品については実施をしております。

これまた奢侈品の定義がなかなか難しく、柔らかいトイレットペ

ーパーも奢侈品だと言われると、どこまでが奢侈品なんていうのはちよつとなかなか分からないものですから、ここらに關しましては、私ももちよつと細目詰めている段階ではありませんけれども、大まか申し上げると今申し上げたような状況でございます。

○白眞勲君 BDA問題についてまたいろいろな、またぞろいろんな報道が出てきまして、ヒル国務次官補は、今までは結構楽観的な見通しばかりお話しされている方だったような感じがしたんですけど、今度は一転、悲観的な見通しを何かお話しされまして、どうすれば解決できるのかまだ見いだしていないと、こう発言し出しちゃったんですね。

以前、大臣は当委員会でも、四月十三日の期限が過ぎた、一か月過ぎた五月十日ぐらいの時点での御答弁で、新たな制裁について大臣自身がこう答えていらっしゃるんで、ちよつと読みますと、一月超えて何もないというのではちよつといかがなものかということになりはせぬかというんでと、こういうふうに、こうおっしゃっているわけで、新たな制裁についてお話しされているんですが、と同時に、こうもおっしゃっているんです。どのような方法があるかというのは、これは

むしろ外務省よりこれは内閣府で日本の場合は担当していろいろやっておられますので、これは日本で言うと財務省の話とか国土交通省の話とかいろいろありますので、ちょっとそこらのところの内容を今やっておられるのは官房長官の方でやっておられるので、とお答えになっております。

今、ちょうど官房長官、今日いらっしゃっているんで、もう期限二か月たっちゃったんですね、これ。この辺り、どのような具体的な方法についてお持ちなのか、お答えください。

○[国務大臣（塩崎恭久君）](#) こういったことは、やはり北朝鮮がどういう態度を取っていくのか、それをよく見ながら、各国とも連携しながら総合的に判断をしていくというしかないというふうに思います。これやったらこうだとかいうような単純な話ではなかなか物事は決められないということでございます。

○[白眞勲君](#) 財務省の話とか国土交通省の話というと、財務省というと送金なのかなと勝手にこう解釈するんですが、その辺はいかがでございますか。

○[国務大臣（塩崎恭久君）](#) それぞれの役所、それぞれの何というか、

所管の法律を持っていて、それでいろいろなことができるわけで、今先生御指摘の点は、そういうことも、外為法があつて、それでそもそも制裁が行われている部分も既にあるわけでありますから、そういうこともあり得るといふことでありますけれども、先ほど申し上げたように、何ら今、別に何か決まっていることはあるわけではないといふことであります。

○国務大臣（麻生太郎君） 白先生の御質問で、BDAの問題が仮に解決して、よく言われている二千五百万ドル、五十何口と言ふんですが、これが入つた後、直ちに初期段階に移行すると先方は言っていますよと、しかし、言っていますけどするといふ保証はないと、私はそう思つておりますと、こう答弁をしていると思つておりますが。

この問題に関して、五月の十五日のこの北朝鮮のスポークスマンの発表といふのが一応公式に外に出ている最後なんだと思いますが、資金の送金が実現すれば、直ちに二・一三合意に基づく核施設の稼働中止措置を講ずる用意があると表明をしたといふことになっておりますが、一方、その後が問題でして、従来のように資金を自由に送金することができるようにしろといふのが我が方が最初から要求しておる制

裁解除であるという点、これは明らかにレベルが二つぐらい上がったことになろうと思いますので、こういった点の表現でいきますと、何となくこれやったら次これこれって言うてくるような感じがして冗談じゃないと、多分アメリカ側は、これは国務省はいいと言っても、財務省やらまたジャスティス、司法省等々は冗談じゃないということになるんだと思っておりますので、私どもとしては、これはヒル国務次官補も、これは何だ、だんだんだんだん押しまわられてきているんじゃないかと言われる国務省の立場ですから、これは簡単なことはできぬぞという話に多分なってきたのかなというんで、ちょっと私ども、これ直接担当ではありませんので、この問題に関しては。だから、間接的に中国から聞いたりアメリカから聞いたりする間接情報以上のものを持っているわけではありませんけれども、少なくとも今申し上げた状況で、私どもは最初から、二千五百万ドルの凍結は解除したらいいという話はアメリカの金融に関する力というものが分かっていない、金融が分かっていない人の話なんでね。これはアメリカの、それは送金の手続ができないということは銀行として成り立たないということの意味するんだから、そんな簡単な話なわけではないというのを去年か

ら申し上げてきておりますけれども、今正にそんな形になってきているので向こう側も気が付いて、慌ててというようなことになつとらせぬかなというのが、正直おか目八目か、他者から見ていて大丈夫かと、その程度で大丈夫かと申し上げていたような形になってきて、何となく金融が分かり始めたというところかなという感じが正直な実感です。

○白眞勲君 正に今、麻生大臣がおっしゃられたとおり、結局はみんなが何となく、ああ、ここの辺りに問題があるのねという問題の意識だけははっきりし始めちゃったのかなという部分はあるんですが、片や、やはり日本の安全保障にとってみまして、この核開発とかそういったものは非常に重要な問題でもあると。

それに対して、やっぱり約束した期限からは相当過ぎています。まあ一か月も過ぎ、また二か月近くも過ぎ始めているという中で、今、塩崎官房長官も何らかのいろいろな措置の検討ということは当然しているということだと思っておりますけれども、やはりそれに対して具体的にいつごろまでにその辺は出していきたいというふうに思っていられるのかをお答えください。

○国務大臣（麻生太郎君） 少なくとも韓国が一番融和策に近い、五者

の中では一番融和策に近かったと思いますが、その韓国も米の輸出、供与というのか輸出というのかは少なくとも止めるということになって、約四十万トンということになります。これで、石油残り九十万トンということになりますと、バレル当たりで計算して三百億以上の金になりましようか、そういったようなものもこれ全く止まっておりまので、そういったような状況に加えて、仮にロシアはこれに乗ってきておりますというんで、明らかに余り積極的でなかったと思われる韓国もロシアも制裁のレベルを上げてきておりますというのは、これは明確なメッセージとして向こうに伝わるというところだと思います。

私どもは、国連の全会一致というのは非常に大きな意味があるというのは、やっぱりイランに対しての制裁措置も国連の全会一致というのになりますと、向こうは全会一致が出るとかなり下りてくる感じがありますので、いきなり電話が掛かってきたりするのは、大体全会一致になりそうだというと電話掛かってきますから、だから大体そういうものなんだと。

私ども、まあ当たり前の話ですけど、そういう意味で、ここらは一一致団結してというところの意義は極めて大きいという点は韓国にもロ

シア側にも重ねて言うてはありますが、今この段階で日本として、ここまでやってもらった結果、更にどう出てくるかというのを十分見極めた上で、さらに我々としての対応を決めねばならぬ時期が来るんだと思います。

○白眞勲君 その時期はいつごろだというふうに認識されていますでしょうか。

○国務大臣（麻生太郎君） 今の段階としてちょっと、あと二か月後とかあと三か月後とかいうような具体的な日にちを申し上げられるような段階にはないと存じます。

○白眞勲君 最後の質問でございますけれども、これは質問通告しておりませんが、先ほどの青森の船に脱北者が微量の覚せい剤を所持していたことが発見されたという、今さっきの報道なんですけれども、さっきの報道ですからなかなかコメントってどうなのか、あれでしょうけれども、何かありましたら、ちょっと思いがございましたら。北朝鮮は、秘密工場とか麻薬の生産の疑惑ということもあるわけですが、それについて何かありましたら、官房長官、外務大臣、それぞれお答えください。

○国務大臣（塩崎恭久君） 先ほど申し上げましたように、今この四人については警察で事情聴取、捜査をしているところでございますので、捜査上の情報についてはお話を差し控えたいと、こう思います。

○国務大臣（麻生太郎君） 四人の話に関しましては、武器を携帯していなかったというところまでは知っておりますけれども、その他細目につきましては、私どもまだ聞いておる段階ではございません。

○白眞勲君 ありがとうございました。